

防災対策推進検討会議
津波避難対策検討ワーキンググループ
第7回会合

参考資料2

防災意識の向上
(参考資料)

「防災教育チャレンジプラン」は、地域防災力の向上に資する取り組みプランに対し、経済的支援・助言を行うとともに、各事例の取り組みを紹介することで「知恵」や「情報」の共有、取り組みの活性化を目的として実施されている(取り組み支援と素材・手法の紹介・蓄積)。

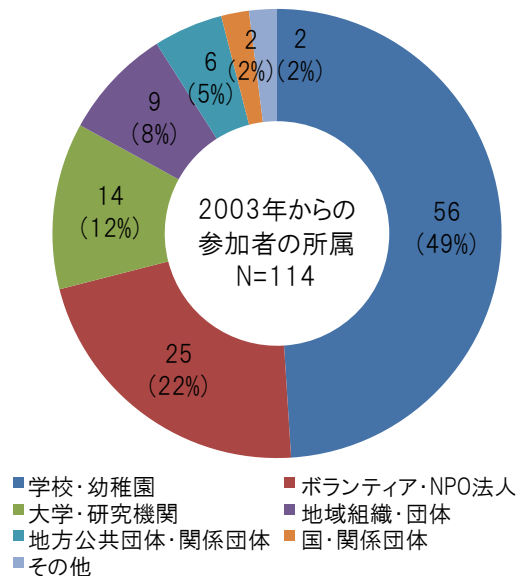
防災教育チャレンジプラン

防災教育チャレンジプランは、次の世代を担う子供達を中心とした家庭や地域の防災に関わる能力の向上を図ることにより社会全体の防災力を向上させることを使命として防災教育を多くの人々に紹介し、実践してもらうよう、以下のような取り組みを進めている。

- ・「防災教育チャレンジプラン」を通じ、防災教育の新しい試み、アイデアによる活動を支援する。
- ・防災教育に取り組む個人、団体の交流の場をつくり、知恵や情報の共有、取組の活性化を行う。
- ・防災教育を推進する個人や団体とともに、防災教育の輪を広げ、個人個人や地域における防災力の向上に努める。

サポート内容	一般枠	<ul style="list-style-type: none"> ・プランの実践にかかる経費の提供／上限30万円(査定による) ※活動・予算計画書の提出及び団体名義の口座が必要。 ・交流フォーラム(中間報告会)・活動報告会(最終報告会)発表者への交通・宿泊費の支給。(1名分×3回分) ・プランの実現に向けて、実行委員会が認定する防災教育チャレンジプランアドバイザーが助言や現地指導等の支援を行う。
	入門枠※	<ul style="list-style-type: none"> ・プランの実践にかかる経費の提供／上限5万円(査定による) ※活動・予算計画書の提出及び団体名義の口座が必要。 ・プランの実現に向けて、実行委員会が認定する防災教育チャレンジプランアドバイザーが助言や現地指導等の支援を行う。
表彰	一般枠	<ul style="list-style-type: none"> ・活動プロセス及び成果に対して審査を行い、優秀な実践活動に対して、防災教育大賞・防災教育優秀賞・防災教育特別賞を決定し、表彰状と盾が授与される。 ・防災教育チャレンジプラン「サポーター」として認定される。
	入門枠※	<ul style="list-style-type: none"> ・活動プロセス及び成果に対して評価し、優秀な実践活動について表彰する。

※入門枠は2012年度の募集から設けられた枠であり、「これまで防災教育をやったことがなくてよくわからない」「やりたいけれどもいきなり計画案を作って応募することは難しい」という団体を対象としたものである。一般枠に比べて応募書類などが簡略化されており、やる気があれば「誰でも」「気軽に」応募できるものとなっている。



2003年からの参加者の所属

内閣府では、誰にでも起こりうる災害による被害を少しでも軽減するため、各個人や地域コミュニティにおいて、自らの生命・財産や地域の暮らしを守るための取り組みを進め、社会全体の防災力を向上させることを目的に「災害被害を軽減する国民運動」を行っている。

◆災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針(平成18年4月21日)

- ・ 防災(減災)活動へのより広い層の参加(マスの拡大)
- ・ 正しい知識を魅力的な形でわかりやすく提供(良いコンテンツを開発)
- ・ 企業や家庭等における安全への投資の促進(投資のインセンティブ)
- ・ より幅広い連携の促進(様々な組織が参加するネットワーク)
- ・ 国民一人一人、各界各層における具体的行動の継続的な実践(息の長い活動)

◆災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取り組み

- ・ 国民運動の**全国的な枠組みづくり**
- ・ 国民運動の展開に資する**情報ライブラリの整備**
- ・ **ロゴ・マーク等の制定**
- ・ 社会的課題の一つとして防災を関連づけた**企業活動の促進**
- ・ 災害をイメージする能力を高めるコンテンツを広範かつ効果的に**提供するための環境づくり**
- ・ **重点課題を設定**することによる推進
- ・ 国民運動展開のための**ノウハウ等の蓄積と活用**



防災教育支援推進プログラム「防災教育支援事業」では、モデル地域において教材の作成や研修カリキュラムの開発、教育プログラムの開発等を実施した。

◆「防災教育支援事業」の概要

防災教育の受け手である児童生徒や地域住民等に対する教育内容・方法の充実や、防災教育に携わる人材(担い手・つなぎ手)の育成等を支援するため、全国から支援対象地域を公募し、平成20年度～22年度にかけて合計13機関が採択された。地域特有の災害毎に、「教材の作成」「研修カリキュラムの開発」「教育プログラムの開発」の3つのテーマに沿って取り組みが行われている(いずれの取り組みも期間は2ヶ年、平成22年度に事業終了)。

区分		採択機関	災害区分	テーマ
平成20年度採択	高度化と普及(A)	釜石市	津波	子どもの安全をキーワードとした津波防災
		ひょうご震災記念21世紀研究機構	地震	防災教育の体系化と実践の広がり
		山口大学	風水害	風水害に関する防災教育支援の高度化とプログラム
	体制づくりと実践(B)	愛媛大学	風水害	新居浜市小中学校における防災教育の展開
		東京大学地震研究所	地震	高島平を中心とした首都直下地震防災教育と避難所設営シミュレーション
		香川大学	集中豪雨	実践的な集中豪雨防災教育プログラムの開発と実践
		北海道大学	火山	サテライトを活用した火山防災教育ネットワークの構築
	環境防災総合政策研究機構	火山	火山災害に対する減災社会の形成に向けた防災教育による地域の担い手づくり事業	
平成21年度採択	高度化と普及(A)	気仙沼市	津波	地域の防災資源を活用した防災教育・研修の実践
		静岡大学	地震・津波	静岡県における地震・津波複合災害に関する防災教育支援の高度化と普及プログラム
		雲仙岳災害記念財団	火山	被災体験を生かした防災教育とジオパーク活用事業
	体制づくりと実践(B)	阿蘇火山博物館久木文化財団	火山	噴火の記憶データベースプロジェクト
		徳島県	地震	防災教育支援の体制づくりと実践

文部科学省では、東日本大震災を踏まえ、平成24年度に「実践的防災教育総合支援事業」を創設した。

◆目的

東日本大震災を踏まえ、教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上等を図り、安全を確保するため、震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業を実施するとともに、地域の防災関係機関との連携体制を構築・強化することを目的としている。

指導方法等の開発・普及

- 児童生徒等の安全確保を推進するため、「主体的に行動する態度」を育成するための教育手法や緊急地震速報等の防災に関する科学技術等を活用した避難行動に係る指導方法の開発・普及
- 緊急地震速報受信システムなどを活用した新たな指導方法等の開発(全国約1,000校で実施)

一体的に実施

ボランティア活動の推進・支援

- 支援者としての視点から、被災地へのボランティア活動等を通じて、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発・普及

学校防災アドバイザーの活用

- 外部有識者を学校に派遣し、「危険等発生時対処要領」や避難訓練などに対するチェック・助言と地域の防災関係機関との連携体制の構築

成果発表会・全国連絡協議会の開催

◆成果

- 児童生徒等が自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成する教育手法の普及促進
- 支援者としての自覚を促し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の普及促進
- 学校における緊急地震速報等を活用した避難行動に係る指導方法の普及促進
- 外部有識者のチェック・助言による学校防災体制の再構築